

令和5年度有老協・サービス第三者評価結果（公益社団法人 全国有料老人ホーム協会）

法人名	株式会社キューデン・グッドライフ東福岡	ホーム名	九電ケアタウン	ID	0501
評価機関	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会	評価日	2024年2月13日		

評価機関所見

スケール No とは評価項目の番号になります。評価項目及び評価結果の詳細は3ページ以降をご確認ください。

◆優れた取り組みと思われる点	
スケール No.	所 見
2-3	施設では介護・看護職員の配置を2:1（基準3:1）と手厚くしている。待遇レベルの維持・向上を目指した職員研修（接客マナーや好事例の紹介等）を実施している。好事例の紹介では支配人賞を付与している。法人の基本理念・経営の基本姿勢に「お客さまの満足向上のために」「働きやすい職場づくりのために」「企業価値向上のために」「公正な事業活動と地域社会への貢献のために」を掲げ、企業行動規範に「お客さま満足の創造」「誠実で公正な事業運営」「働きがいのある職場づくり」等を掲げている。また、現在「福岡県働きやすい介護職場認証制度／本年度創設」の登録申請中である。申請書で40項目（キャリアパス・職場環境等の要件のほか処遇改善加算、有給休暇付与・取得、時間外勤務、勤続年数、離職者数、職員研修等）の評価を行っている。最後の問「アピールポイント」に対して、事業所は「風通しのよい職場環境で高い人材定着率」と回答している。法人の4事業所で実施している「ほんとにコンテスト/ほんとにありがとうコンテスト」で事業所や職員に対する入居者・家族等からの感謝の気持ちを受け止めている。「自己啓発支援規定」に基づいて、正社員・契約社員・嘱託社員が介護・福祉関連の資格を含む21種（各種の国家資格・公的資格・民間資格等）の取得に挑んでいる。公的資格取得奨励金制度および通信教育受講料補助制度によって、事業への貢献度に応じて奨励金及び受講料などを付与している。また、奨励金付与の対象外ではあるが、ペン字やマナーなど一般常識や語学などの自己研鑽も奨励している。職員の自己啓発意欲の向上および専門知識・技能の習得・向上を図り、入居者のより良い生活環境と職員の働きがいのある職場の構築に力を入れている。職員の学習意欲を向上させる等の取り組みで職員の定着率向上に効果を上げている。
2-6	中期経営計画に「お客様サービス品質の維持向上」を掲げ、具体的な実施項目の一つに「介護技術の統一によるお客様満足度向上」をあげている。認知症ケアや看取りケア等の専門性の高い技能（知識や技術）の習得や介護技術の向上をめざした、検討会の開催とともに、介護現場での直接指導・技能習得（OJT）、オンラインを活用した効果的な研修を教育計画に沿って行なっている。また、研修後にレポートの提出を義務付け、職員一人一人の習得度を確認するとともに、研修の成果を職員間で共有している。介護技術の向上を目標に各種の研鑽と検討会を重ね、専門職集団の育成に努めている。介護ロボット・インカム（業務の円滑化と情報共有による入居者対応の迅速化）、眠りスキャンやリズムセンサー（在室時の安否確認）などの活用で介護業務の負担軽減等に努めている。また、介護助手・運転手・清掃員等のサポート要員を配置し介護職が専門性に特化した能力が発揮できるよう分業化を進めている。「お客様サービス品質の維持向上」および「介護技術の統一によるお客様満足度向上」とともに職員のやりがいにつなげている。
4-2	サービス向上委員会を中心に「お客様アンケート/16項目」を実施している。アンケートの集計結果を入居者の属性（年代・性・入居年数）別に棒グラフで表示している。また、アンケートの分析結果をサービスの改善課題として事業所の行動計画に盛り込んでいる。定例の運営懇談会談会で「お客様アンケート」の結果を報告し全ての入居者や家族等に書面で周知している。「お客様アンケート」の他に、意見箱の設置、食事アンケート調査の実施等、複数の方法で入居者・家族等の意見や要望を把握している。また、日常的に入居者と対話を交わす中で聴き取っている。様々な方法や機会を通して入居者の要望や意見を把握している。また、入居者の各種支援（経過）記録で入居者とのコミュニケーションを大切にし

<p>4-7</p>	<p>ていることがうかがわれる。例えば、閉じこもり傾向で不安感や頭痛などの不定愁訴のある入居者への関わりで、入居者本人および家族等から得た情報をもとに、入居者の興味・関心のあることを対話の中で引き出し、入居者の気持ちの切り替えを図ることや、過去の出来事への回想や共感などで不定愁訴を軽減する等、本人本位の支援を行っていることが多くの事例から読み取れる。看取りケアの取り組みを積極的に実施している。事業所で最期を迎えたいという入居者・家族等のニーズが多い。心身の状態悪化で病院に救急搬送を行った入居者の多くが、住み慣れた所(ホーム)で馴染みの人(職員)に囲まれて過ごしたいと希望している。毎年8名程度(3年間平均)の入居者に看取りケアを提供している。</p> <p>事故対策委員会の設置規程を定め、事故及びヒヤリハット発生時の具体的な処理手順を「事故及びヒヤリハット発生から処理までのフローチャート」で職員に周知している。また、事故の種類と定義について、転倒・転落・誤嚥・誤薬を事故とみなし、事故とヒヤリハットの解釈の違いを明文化している。事故防止に関する職員研修(動画「事故防止の知識」)を全ての職員が履修し、動画視聴管理簿で管理している。発生した事故一つ一つに対して、遭遇した職員が速やかに所定の様式(事故報告書)で報告することを周知徹底し、事故の状況・原因分析・再発防止に至るまでの情報を職員間で共有し組織全体で再発防止に取り組んでいる。個別支援経過記録の事故報告を色分けし職員に注意喚起を促している。事故対策委員会が事故報告書をもとに発生した事故の要因を様々な角度(介護度別・時間帯別・場所別・事故部位別など)から集計と分析を行っている。服薬に関しては、看護師による配薬方法や入居者別与薬リストの作成、服薬の最終確認に至るまでの手順を取り決めた実用的な服薬マニュアルを作成している。また、入居者が活用している福祉用具に関する一覧表に介護ベッドの高さや立ち上がりバーの位置などを時間帯や場面に応じて細かく記載している。全職員がこれらの情報を共有し、統一した支援を提供することで事故発生及び再発防止を図っている。</p>
<p>7-10</p>	<p>専属のセラピストと看護・介護職員が協働で運動(運動筋力づくり)・栄養(低栄養予防・口と歯の健康)・社会参加(外出と交流)等の取り組みを各種のアクティビティ及び生活リハビリで実施している。専属のセラピストが利用者一人一人の「生活機能チェックシート」と「機能訓練計画書」を作成している。入居者の健康の維持・増進を目的とした身体機能の向上・機能訓練と様々な生活リハビリを組み合わせ実施し、訓練の実際と評価・効果等を「個別機能訓練実施簿」に記録している。機能訓練の目標設定プログラムに上下肢・体幹のストレッチ、歩行訓練・下肢筋力訓練メドマー、食事動作・嚥下訓練・体操やレクリエーションへの参加状況等を上げ、1か月後に評価を行っている。また、入居者の心身の状態に応じて歩行訓練や各種の体操(口腔体操、嚥下体操、パタカラ体操、ラジオ体操など)、発声訓練・散歩・リクレーション等を適宜組み合わせ、日・時間ごとに、どのような動作をどのような福祉用具や機器を活用し、どのような方法で実施したか等をセラピストと介護職員が観察し、その様子・効果などを記録している。また、「個別機能訓練実施簿」の下欄に訓練後の変化、課題とその要因を考察した内容を記録し、セラピストの最終評価と次の目標設定を加筆している。歯科医の訪問診療記録と歯科衛生士の口腔ケア実施記録をもとに口腔内アセスメントシートを作成し嚥下機能評価を行っている。入居者の口腔ケアに力を入れている。特に認知症の人の口腔ケアをアセスメントに基づき口腔体操を丁寧に行い嚥下機能の低下を防ぎ食事の楽しみを失わないように努めている。心身機能の維持向上をPDCAサイクルで行い、認知症予防に意識を向ける介護予防の取り組みを強化している。</p>

◆さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケールNo.	所 見
2-1	事業所は外部研修派遣の取り組みを今後の課題に上げている。現在、厚労省が、新型コロナ「第10波」の患者数が急増していることで、再び感染予防対策の強化を呼びかけている。事業所外の関係機関や関係団体等が集合研修を再び中止または制限することを懸念する。外部研修が可能になることを願うのみである。

**第1群 設置者の経営方針・内部統制**

1-1 経営方針等の周知	自己評価面	評価機関
<p>法人の経営方針及びホームの運営方針を、どのような形で成文化し周知していますか。</p> <p>A 経営方針とホームの運営方針を、自主行動基準に含めて公表している。</p> <p>B 経営方針とホームの運営方針を文書化し、公表している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-2 経営における社会的責任	自己評価面	評価機関
<p>有料老人ホーム事業者に求められる倫理規範、関係法令等について、職員に周知していますか。</p> <p>A 遵守すべき倫理規範、関係法令等を盛り込んだ自主行動基準を策定し、職員研修を行っている。</p> <p>B 遵守すべき倫理規範、関係法令等をテーマにした職員研修を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-3 コンプライアンスへの組織的取り組み	自己評価面	評価機関
<p>法人として自主行動基準の活用を図っていますか。</p> <p>A 法人にコンプライアンス委員会を設置するなど、組織的に自主行動基準を運用している。</p> <p>B 自主行動基準を策定し、職員に周知している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-4 法人事業計画の策定	自己評価面	評価機関
<p>有料老人ホーム事業についての事業計画を策定していますか。</p> <p>A 中期事業計画を策定し、必要な都度見直しを行っている。</p> <p>B 1年ごとに事業計画を策定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-5 ホーム事業計画の策定	自己評価面	評価機関
<p>ホームの事業計画をどのように定めていますか。</p> <p>A 食事・生活・介護等の業務部門ごとに、事業計画を定めている。</p> <p>B ホーム全体での事業計画を定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-6 財務健全性の確保	自己評価面	評価機関
<p>法人の財務状況について、健全性確保への取り組みを行っていますか。</p> <p>A 財務の健全性確保に向けた具体的な取り組みを行っており、事業計画の目標を達成している。</p> <p>B 財務の健全性確保に向けて具体的な取り組みを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
1-7 適切な資金管理	自己評価面	評価機関
<p>法人の保有資金について、透明性が確保された資金管理を行っていますか。</p> <p>A 資金運用等のルールが定められており、運用等に当たっては役員会等の機関決定を行ない、結果が報告されるようになっている。</p> <p>B 資金運用等のルールが定められている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

1-8 経理業務の内部統制	自己評価	評価機関
<p>法人の経理業務について、内部統制を構築していますか。</p> <p>A 経理業務に関する内部牽制を定めた規程等に基づいて、入出金担当者と会計事務担当者の役割分担、会計事務担当者の上長による銀行印等の管理が行われており、それら経理事務の実行状況について照合や突合等の監査が行われている。</p> <p>B 入出金担当者と会計事務担当者との役割分担があり、会計事務担当者の上長が銀行印等を管理するなど、適切な経理管理の仕組みが構築されており、それらが経理規程等で明文化されている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

1-9 事業会計の区分	自己評価	評価機関
<p>有料老人ホーム事業と介護保険事業、その他の事業について、会計区分を行っていますか。</p> <p>A 按分基準を定めて会計区分を行い、入居者や家族の求めに応じ内容を閲覧に供している。</p> <p>B 按分基準を定めて会計区分を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

1-10 入居者の権利擁護への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の権利擁護(プライバシー、サービスの選択権、虐待防止、苦情対応等)についてどのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 入居者の権利擁護についての文書を職員、入居者、家族へ周知し、必要な職員研修を実施している。</p> <p>B 入居者の権利擁護について成文化し、職員、入居者、家族へ周知している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

1-11 個人情報保護への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者等の個人情報保護について、どのように取り組んでいますか。</p> <p>A 法令に基づく個人情報保護規程を定め、職員研修等を通じて周知徹底を図っている。</p> <p>B 法令に基づく個人情報保護規程を定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

1-12 事業関連情報の共有	自己評価	評価機関
<p>有料老人ホーム事業の関係法令や各種の情報について、社内共有を図っていますか。</p> <p>A 必要な情報を一定の方法で職員に伝達し、その実効性を確認している。</p> <p>B 必要な情報を一定の方法で職員に伝達している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

## 第2群：職員の資質向上

2-1 職員の能力向上	自己評価	評価機関
<p>職員の能力向上に関して、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 職員一人ひとりについての育成計画(キャリア・パス)を策定している。</p> <p>B 職階等ごとに人材育成計画を策定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

2-2 職員の人事評価	自己評価	評価機関
<p>職員への適切な人事評価を実施していますか。</p> <p>A 人事評価基準に基づく評価を実施し、結果を本人に説明している。</p> <p>B 人事評価基準を策定して、評価を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
2-3 職員の定着率向上への取り組み	自己評価	評価機関
<p>職員の離職防止のために、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 職員の待遇改善を図るためのルールを定め、さらに職場環境や業務の改善に取り組んでいる。</p> <p>B 職員の待遇改善を図るためのルールを定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
2-4 施設長の能力向上	自己評価	評価機関
<p>施設長のスキルアップに取り組んでいますか。</p> <p>A 施設長の業務マニュアルを作成して業務にあたり、外部研修の受講機会を確保してスキルの向上に取り組んでいる。</p> <p>B 施設長の業務マニュアルを作成して業務にあたっている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
2-5 資格取得への支援	自己評価	評価機関
<p>職員に対して、ホームが必要とする業務関連資格の取得支援を行っていますか。</p> <p>A 資格取得に対する便宜を図り、業務上必要な資格を有している職員には、必要に応じて給与待遇面で便宜を図っている。</p> <p>B 資格取得を奨励し、何らかの便宜を図っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
2-6 職員の介護技術向上	自己評価	評価機関
<p>職員の介護技術向上に、どのように取り組んでいますか。</p> <p>A. 認知症への専門的な対応方法を含む業務マニュアルに基づき、職員研修を実施している。</p> <p>B. 業務マニュアルに基づき、職員研修を実施している。</p> <p>C1. 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
2-7 夜間の職員配置	自己評価	評価機関
<p>夜間の職員体制をどのようにしていますか。</p> <p>A 夜間の急病や緊急事態に備え、介護職員又は看護職員を配置している。</p> <p>B 夜間の緊急事態に備え、職員を配置している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
2-8 虐待防止・身体拘束廃止への組織的対応	自己評価	評価機関
<p>入居者へ虐待等を行わないために組織的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 行動指針を整備し、委員会・職員研修を定期的実施するとともに、事故や苦情等の発生事例内容を検証している。</p> <p>B 行動指針を整備し、委員会・職員研修を定期的実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

第3群：入居契約

3-1 広告表示の適正化	自己評価面	評価機関
<p>景品表示法指定告示を遵守するために、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 入居契約書等の表示方法について、広告表示基準を作成して取り組んでいる。</p> <p>B 入居契約書等(入居契約書、重要事項説明書、パンフレット等)の表示内容について、指定告示への適合性を確認している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
3-2 契約関係書類の開示	自己評価面	評価機関
<p>入居希望者に対し、必要な文書をどのように開示していますか。</p> <p>A 求めがあれば、契約関係書類及び財務諸表の要旨を交付している。</p> <p>B 求めがあれば、契約関係書類を交付し、財務諸表の要旨については事務所に常置して閲覧に供している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
3-3 利用料の改訂方法	自己評価面	評価機関
<p>利用料改訂のルール(改訂の理由、根拠等)を、入居契約書又は管理規程に定めていますか。</p> <p>A 改訂のルールを入居契約書又は管理規程に定め、改訂の際には事前に地方自治体へ相談しつつ、運営懇談会で説明することとしている。</p> <p>B 改訂のルールを、入居契約書又は管理規程に定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない、または、一方的に改訂を行うことができる。</p>	A	A
3-4 損害賠償	自己評価面	評価機関
<p>入居者へのサービス提供に係る損害賠償(生命・身体・財産に係る賠償など)について、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 損害賠償に対応するため損害保険に加入し、入居契約書にホームの免責条項を規定していない。</p> <p>B 損害賠償に対応するため、損害保険に加入している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
3-5 契約解除に係る入居者保護	自己評価面	評価機関
<p>ホームからの入居契約解除要件について、入居契約書へどのように規定していますか。</p> <p>A 入居者の権利を不当に狭めないよう留意した解除要件、及び解除予告期間や弁明機会の付与を規定している。</p> <p>B 解除予告期間や弁明機会の付与を含む解除要件を規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
3-6 医療・介護サービスの選択支援	自己評価面	評価機関
<p>入居者が医療機関や介護保険事業所を利用する上での支援を行っていますか。</p> <p>A 入居者に対し近在する医療機関と介護保険居宅サービス事業所の情報を提供し、利用において何らかの支援を行っている。</p> <p>B 入居者に対し、近在する医療機関と介護保険居宅サービス事業所の情報提供を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-7 短期解約時の前払金返還	自己評価	評価機関
<p>入居後、3月の期間内に入居者が死亡又は生前解約した場合、消費者保護の観点でどのように対応するよう入居契約に規定していますか。</p> <p>A 前払金の返還金計算期間について法令に従い入居契約書に規定し、契約締結時に予定した入居日が変更される場合に備えて変更日の確認欄を設けている。</p> <p>B 前払金の返還金計算期間について、法令の定めに従い入居契約書に規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-8 契約終了後の原状回復	自己評価	評価機関
<p>入居契約の終了に伴う居室の原状回復方法について、どのように取り扱っていますか。</p> <p>A 国土交通省の原状回復ガイドラインに従った原状回復方法を入居契約書に規定し、さらに詳細の取扱規程を作成している。</p> <p>B 国土交通省の原状回復ガイドラインに従った原状回復方法を、入居契約書に規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-9 苦情解決への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者保護の観点で、苦情処理体制を整備していますか。</p> <p>A 社内の苦情処理体制、社外の苦情処理機関、また苦情を申し出たことで差別的な取り扱いを行うことのない旨を入居者や家族に周知している。</p> <p>B 社内の苦情処理体制、社外の苦情処理機関について、入居者や家族に周知している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

## 第4群 サービスの提供方針

4-1 業務マニュアルの策定・見直し	自己評価	評価機関
<p>必要な業務手順を文書で定め、見直しを行っていますか。</p> <p>A 個別業務の実施方法について文書で定め、定期的、かつ必要な都度見直しを行っている。</p> <p>B 個別業務の実施方法について文書で定め、必要な都度見直しを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-2 入居者の ニーズ把握	自己評価	評価機関
<p>入居者のサービス等への希望や満足度を把握するための取り組みを行っていますか。</p> <p>A 必要に応じて各種の調査を行い、結果については入居者等に開示している。</p> <p>B 必要に応じて各種の調査を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-3 サービスの質向上への取り組み	自己評価	評価機関
<p>サービスの質向上に向けて、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A サービスの質向上に向けた検討組織を設置し、定期的に外部のサービス評価を受審している。</p> <p>B サービスの質向上に向けた検討組織を設置している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-4 家族等との連携	自己評価	評価機関
<p>入居者の生活や心身状況について、家族等への報告や連絡を行うこととしていますか。</p> <p>A 入居者と家族との交流の機会を確保した上で、入居者の状況について家族等へ定期的に報告し、緊急時の連絡体制を敷いている。</p> <p>B 入居者の状況について家族等へ定期的に報告し、かつ緊急時の連絡体制を敷いている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
4-5 運営懇談会の適切な運営	自己評価	評価機関
<p>ホーム運営の透明性確保の観点で、運営懇談会をどのように実施していますか。</p> <p>A 規程に基づき収支内容の報告を含む定期的な開催結果を入居者や家族に報告し、開催においては必要に応じ第三者が参画している。</p> <p>B 規程に基づき収支内容の報告を含め定期的に開催し、会議結果については入居者や家族に報告している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-6 金品授受の取扱い	自己評価	評価機関
<p>入居者や家族等からの金品の授受について、どのように職員のモラル向上に努めていますか。</p> <p>A 入居者や家族等並びに取引業者からの金品等の授受について、マニュアル等で取扱いを定め、職員研修などでモラルの向上に努めている。</p> <p>B 入居者や家族等並びに取引業者からの金品の授受について、職員研修等でモラルの保持に努めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-7 事故防止の取り組み	自己評価	評価機関
<p>ホーム内で想定される事故(食中毒、転倒・設備に起因する事故など)防止のために、具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 事故発生防止の指針に基づく委員会の設置、職員研修を実施し、さらに事故事例を分析した改善策を作成している。</p> <p>B 事故発生防止の指針を定め、委員会を設置し、職員研修を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-8 感染症予防の取り組み	自己評価	評価機関
<p>感染症予防の具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 対策委員会を設置して感染症予防マニュアルに基づく職員研修等を実施し、必要に応じ医療機関と連携している。</p> <p>B 感染症予防マニュアルを策定し、研修等で職員に周知・啓発しつつ、必要に応じて医療機関と連携している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-9 自然災害への対応	自己評価	評価機関
<p>自然災害(火災・風水害・地震等)への具体的な対策を講じていますか。</p> <p>A 災害時に必要とされる物品を備蓄し、災害発生時の行動を盛り込んだ事業継続計画を整備している。</p> <p>B 災害時に必要とされる物品を備蓄している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-10 防災訓練の実施	自己評価	評価機関
<p>防災訓練を定期的実施していますか。</p> <p>A ホームの防災計画に基づき、夜間想定訓練を含む防災訓練を定期的実施している。</p> <p>B ホームの防災計画に基づき、防災訓練を定期的実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-11 緊急通報への対応	自己評価	評価機関
緊急通報への対応をどのように行っていますか。 A 居室内の必要な箇所に緊急通報装置を設置し、発報した場合は必ず居室を訪問して状況を確認している。 B 居室内の必要な箇所に、緊急通報装置を設置している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

4-12 入居者の安否確認	自己評価	評価機関
入居者のニーズを踏まえた安否確認を実施していますか。 A 入居契約上で安否確認の実施について同意を取り付けたうえで、入居者の希望を踏まえた安否確認を実施している。 B 入居者の希望を踏まえた安否確認を実施している。 C 上記の対応を行っていない。	A	A

## 第5群 生活支援・食事サービス

5-1 接遇上の配慮	自己評価	評価機関
入居者に対する態度や言葉使いなど、適切な接遇への取り組みを行っていますか。 A 接遇に関するマニュアルに基づき、必要な職員研修を実施している。 B 自尊心を傷つけたり幼児語を使用したりしないよう、接遇についてのマニュアルを作成している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

5-2 入居者とのコミュニケーション強化	自己評価	評価機関
入居者とのコミュニケーションに配慮していますか。 A 職員に対し、入居者とのコミュニケーション技術の向上を図るための職員研修を行い、必要な入居者には居室訪問などコミュニケーションを図る取り組みを行っている。 B 職員に対し、入居者への声かけや傾聴など、コミュニケーション技術の向上を図るための職員研修を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

5-3 健康管理の実施	自己評価	評価機関
看護職員による、日常的な健康管理を行っていますか。 A 健康管理マニュアルに基づき、日常的に健康相談やバイタルチェックを行い、必要に応じて主治医との連携を図っている。 B 健康管理マニュアルに基づき、日常的に健康相談やバイタルチェック(血圧、体温、脈拍の測定)を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない	A	A

5-4 生活相談業務	自己評価	評価機関
入居者や家族等からの生活上の相談について、どのような対応を行っていますか。 A 生活相談員を定めて対応し、必要に応じて外部の専門家の紹介を行うなど、社会資源の活用を支援している。 B 生活相談員を定めて対応している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

5-5 小口現金の管理	自己評価面	評価機関
<p>やむを得ず入居者の現金を管理する場合、どのような方法で行っていますか。</p> <p>A 管理方法を定めて収支状況を入居者や家族へ報告するが、現金は居室で保管しないこととしている。</p> <p>B 管理方法を定め、収支状況を入居者や家族へ報告している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
5-6 生活利便サービスの実施	自己評価面	評価機関
<p>入居者の利便に供するための生活サービス(各種手続、代行等)を提供していますか。</p> <p>A 生活支援サービスを管理規程に定めて実施し、運営懇談会等で入居者の要望を聴き、その結果を入居者や家族に開示している。</p> <p>B 生活支援サービスを管理規程に定めて実施し、運営懇談会等で入居者の要望を聞いている。</p> <p>C 上記のような対応を行っていない。</p>	A	A
5-7 外部からの生活サービスの導入	自己評価面	評価機関
<p>ホームが提供するサービスのほか、外部のサービスを取り入れていますか。</p> <p>A 入居者のニーズを把握・調査した上で、外部サービスを導入している。</p> <p>B 外部サービスを導入している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-8 アクティビティの計画的な実施	自己評価面	評価機関
<p>各種のアクティビティ(行事・レクリエーション)を、計画的に実施していますか。</p> <p>A 年間計画を定めて実施し、実施結果の課題が次の計画に反映されるように取り組んでいる。</p> <p>B 入居者の要望を踏まえて、計画・実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-9 個別栄養管理の実施	自己評価面	評価機関
<p>栄養管理が必要な入居者に対し、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 健康状態や咀嚼・嚥下能力に応じた食事を提供し、栄養士の個別栄養管理において医療機関の支援によるPEMリスク等の管理も行っている。</p> <p>B 栄養士が個別栄養管理を行い、健康状態や咀嚼・嚥下能力に応じた食事を提供している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
5-10 食事ニーズの把握	自己評価面	評価機関
<p>入居者の嗜好や希望をサービスに反映するための取り組みを行っていますか。</p> <p>A 日常的な残量チェックと必要に応じた各種の嗜好調査を行い、選択メニューを実施している。</p> <p>B 日常的な残量チェックと、必要に応じた各種の嗜好調査を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-11 口腔ケアへの取り組み	自己評価面	評価機関
<p>口腔ケアが必要な入居者に対し、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 職員による口腔ケアを行うほか、協力歯科医によって入居者の口腔管理や口腔指導が行われている。</p> <p>B 食後や就寝前の歯磨き、義歯の管理などの口腔ケアを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

第6群 ケアマネジメント

6-1 介護の提供方針	自己評価面	評価機関
<p>介護サービスを提供する上で、入居者の自立支援の観点での取り組みを行っていますか。</p> <p>A 介護サービス計画に自立支援を促す観点での介護サービスを位置付け、ケース会議等においても検討を行っている。</p> <p>B 介護サービス計画に自立支援を促す観点での介護サービスを位置付けている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
6-2 ケアマネジメントの実施	自己評価面	評価機関
<p>ケアマネジメントを適切に行っていますか。</p> <p>A 入居者ごとにケアマネジメントを実施し、サービス提供結果を評価した上で適切に介護サービス計画の見直しを行っている。</p> <p>B 入居者ごとにケアマネジメントを実施している</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
6-3 個別アセスメントの実施	自己評価面	評価機関
<p>介護サービス計画の作成に当たり、入居者のアセスメントを適切に行っていますか。</p> <p>A 入居者の身体状況や生活状況を把握するために、手順を定めて個別アセスメントを行い、必要な課題を解決するための介護サービスとして介護サービス計画に明示している。</p> <p>B 入居者の身体状況や生活状況を把握するために、手順を定めて個別アセスメントを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
6-4 介護サービス計画の作成	自己評価面	評価機関
<p>入居者の介護サービス計画における目標設定と評価は、どのようになっていますか。</p> <p>A 介護サービス計画の短・中期目標について、サービス提供の結果を踏まえ、関係職員による組織的な検討を行った上で、目標の見直しを行っている。</p> <p>B 介護サービス計画上で短・中期目標を設定し、サービス提供の結果を踏まえ、目標の直しを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
6-5 介護サービス計画の見直し	自己評価面	評価機関
<p>介護サービス計画の見直し時において、サービス提供結果を踏まえた取り組みを行っていますか。</p> <p>A 介護サービス計画を見直す際、過去のサービス提供結果に基づく変更の必要性を含め、変更内容を入居者や家族に説明している。</p> <p>B 介護サービス計画を見直す際、変更内容を入居者や家族に説明している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
6-6 ケース会議等の開催	自己評価面	評価機関
<p>入居者にとって必要な場面でケース会議等を開催していますか。</p> <p>A 要介護認定の変更・更新時のほか、入居者の必要性に応じて開催している。</p> <p>B 要介護認定の変更・更新時に開催している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

第7群 介護サービス

7-1 介助入浴環境の整備	自己評価	評価機関
<p>入居者の身体状況に応じた、入浴環境を整備していますか。</p> <p>A 複数種類の介護浴槽のうち、入居者に合ったものを選択できる。</p> <p>B 1種類の介護浴槽で対応している。</p> <p>C 入居者が利用できるのは、一般的な浴槽のみである。</p>	A	A
7-2 入浴方法のニーズ対応	自己評価	評価機関
<p>入浴方法について、入居者の希望に対応していますか。</p> <p>A 入居者の心身状態に応じて、入浴をシャワー浴や清拭などの代替手段にしたり、入浴日を変更したりするなどし、さらに必要に応じて朝・夜など所定時間外の入浴も実施している。</p> <p>B 入居者の心身状態に応じて、入浴をシャワー浴や清拭など代替手段にしたり、入浴日を変更したりするなどしている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-3 入居者の尊厳の確保	自己評価	評価機関
<p>身体介護を行う場合、入居者の尊厳に配慮した取り組みを行っていますか。</p> <p>A ドアやカーテン等で仕切り、他の入居者に見られないよう配慮し、また介護する職員の視線にも配慮している。</p> <p>B ドアやカーテン等で仕切り、他の入居者に見られないよう配慮した介護を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-4 入浴介助中の事故防止対策	自己評価	評価機関
<p>入浴中介助の事故防止への取り組みをどのように行っていますか。</p> <p>A 事故防止への設備・備品上の工夫を行った上で、入浴介助中に介護職員が持ち場を離れないことを業務マニュアルに定めている。</p> <p>B 事故防止への設備・備品上の工夫を行っている。</p> <p>C 上記のような取り組みは行っていない。</p>	A	A
7-5 適切な排泄介助の実施	自己評価	評価機関
<p>入居者の、排泄の自立に向けた取り組みを行っていますか。</p> <p>A 自立に向けて入居者個別の排泄ケア計画を策定・実施している。</p> <p>B おむつを使用しているも、トイレやポータブルトイレなどへ誘導している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
7-6 おむつ交換の実施	自己評価	評価機関
<p>おむつ交換について入居者個別の取り組みを行っていますか。</p> <p>A 日中及び夜間のおむつ交換は、時間を問わず入居者ごとに随時行っている。</p> <p>B 日中は定時及び随時交換を行い、夜間帯は定時交換を行っている。</p> <p>C おむつ交換は日中か夜間かを問わず定時でのみ交換する。</p>	A	A

7-7 排泄介助時の事故防止対策	自己評価	評価機関
<p>トイレ誘導による排泄介助中の事故防止への取り組みを、どのように行っていますか。</p> <p>A トイレまでの動線を検討してトイレ誘導を実施し、排泄介助中に職員が持ち場を離れないことを業務マニュアルに定めている。</p> <p>B トイレまでの動線を検討してトイレ誘導を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-8 褥瘡予防	自己評価	評価機関
<p>褥瘡の予防や対応について、具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 必要な業務方法をマニュアルに定め、体位交換の実施やエアマットの使用など具体的な予防・対応に取り組むとともに、医療機関との連携を図っている。</p> <p>B 必要な業務方法をマニュアルに定め、体位交換の実施やエアマットの使用など、具体的な予防・対応に取り組んでいる。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-9 福祉用具等の対応	自己評価	評価機関
<p>入居者が福祉用具等を必要とする場合、どのような対応を行っていますか。</p> <p>A 車いすや杖、食事の自助具等の選定について相談に応じ、選定後は身体に適しているかどうかのモニタリングを行っている。</p> <p>B 車いすや杖、食事の自助具等の選定について、相談に応じている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-10 身体機能の維持向上への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の個性を重視した機能訓練を実施していますか。</p> <p>A 入居者ごとに機能訓練計画書を作成し、個別ケアを行っている。</p> <p>B 日常のアクティビティに、機能性の維持向上のためのメニューを取り入れている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-11 入居者の看取りの支援	自己評価	評価機関
<p>入居者に対する看取りケアについて、事後評価を含めて取り組んでいますか。</p> <p>A ホームの介護・看護職員と医師が連携して看取りケアを行い、事後に職員間で業務の振り返りを行っている。</p> <p>B ホームの介護・看護職員と医師が連携して看取りケアを行っている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
7-12 医療支援の取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の医療受診環境の確保についてどのように取り組んでいますか。</p> <p>A 医療機関との間で協力契約を締結し、夜間を含め必要に応じて入居者の受診支援を行っている。</p> <p>B 医療機関との間で協力契約を締結し、必要に応じて入居者の受診支援を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-13 服薬支援	自己評価	評価機関
<p>入居者の服薬支援を、どのように行っていますか。</p> <p>A 誤薬防止を含む業務手順をマニュアルに定め、看護職員による服薬支援を行っている。</p> <p>B 看護職員により、服薬支援を行っている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A

7-14 多剤服用解消への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の多剤服用解消に向けて、どのように取り組んでいますか。</p> <p>A 多剤服用の問題について職員研修等を実施し、必要な入居者については薬局や医療機関と減薬に向けた支援を実施している。</p> <p>B 多剤服用の問題について、職員研修等で理解を深めている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	<p style="font-size: 2em; color: red;">A</p>	<p style="font-size: 2em; color: red;">A</p>